

# 中播都市計画中部土地区画整理事業(第2工区)確定図

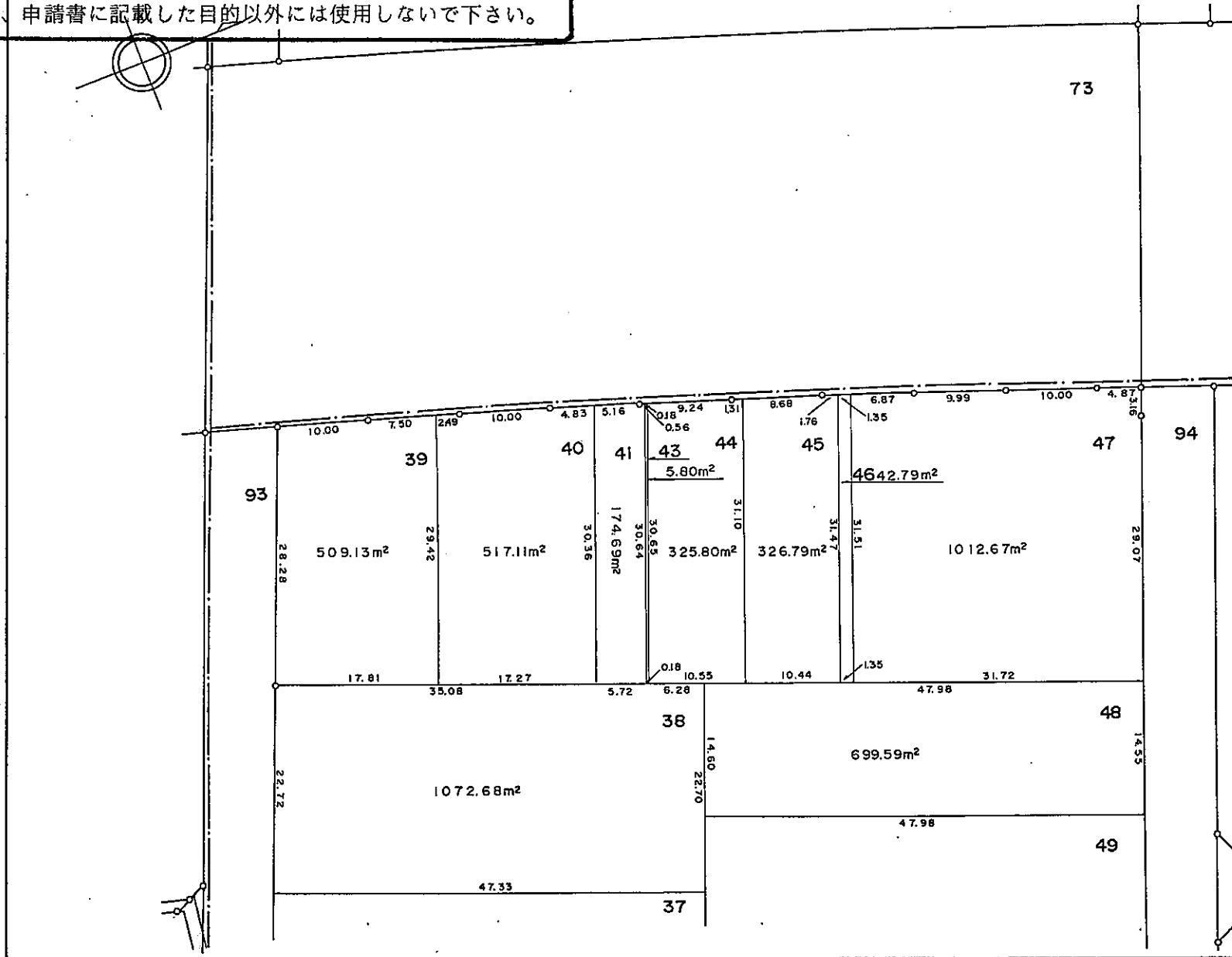
縮尺 1 : 500

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。飾磨区三宅二丁目

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。



2/2

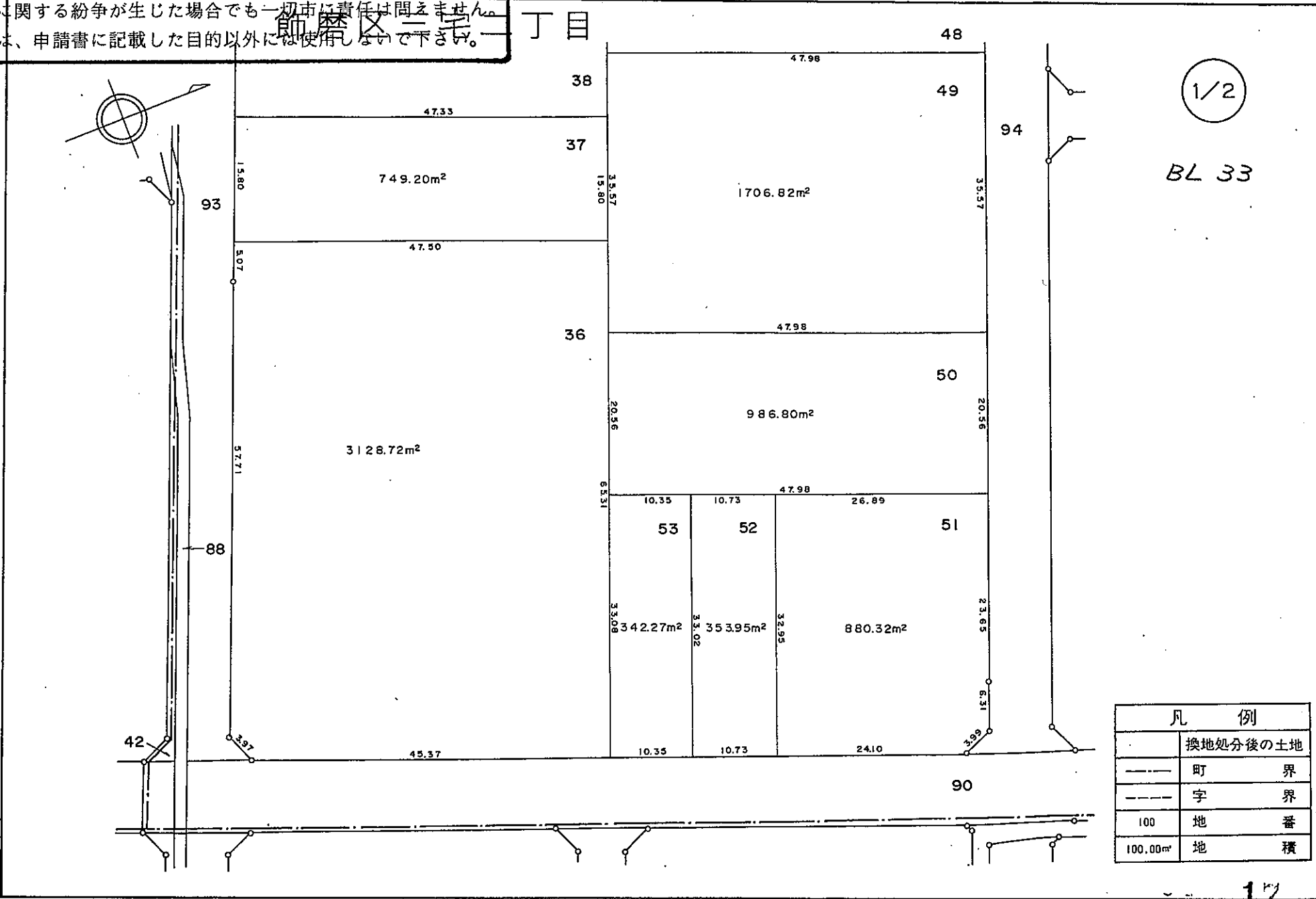
BL 33

凡 例	
	換地処分後の土地
---	町 界
---	字 界
100	地 番
100.00㎡	地 積

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は申請者様が行われます。  
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

# 中播都市計画中部地区区画整理事業(第2工区)確定図

縮尺 1:500



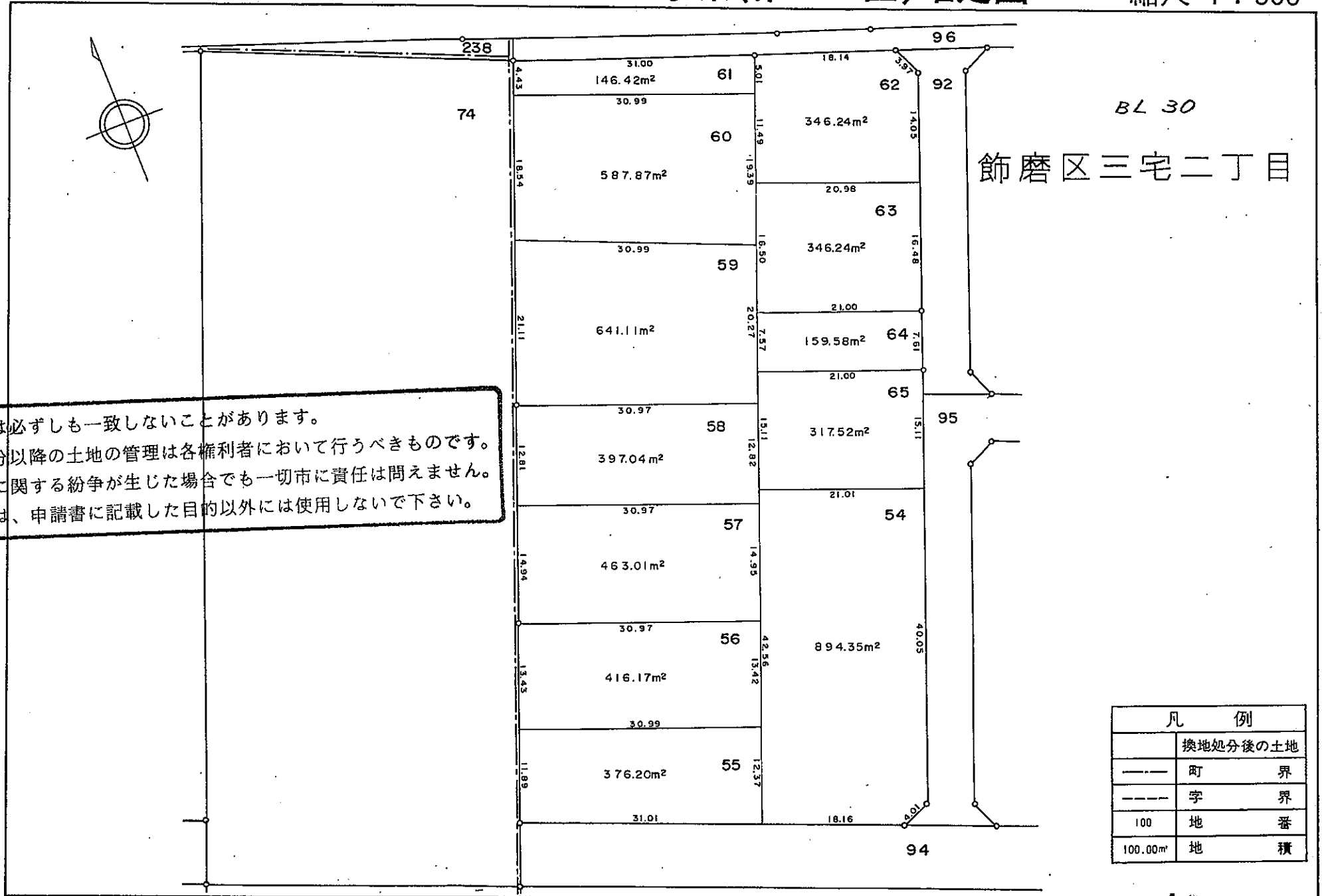
1/2

BL 33

凡 例	
	換地処分後の土地
———	町 界
-----	字 界
100	地 番
100.00m <sup>2</sup>	地 積

# 中播都市計画中部工地区画整理事業(第2工区)確定図

縮尺 1 : 500

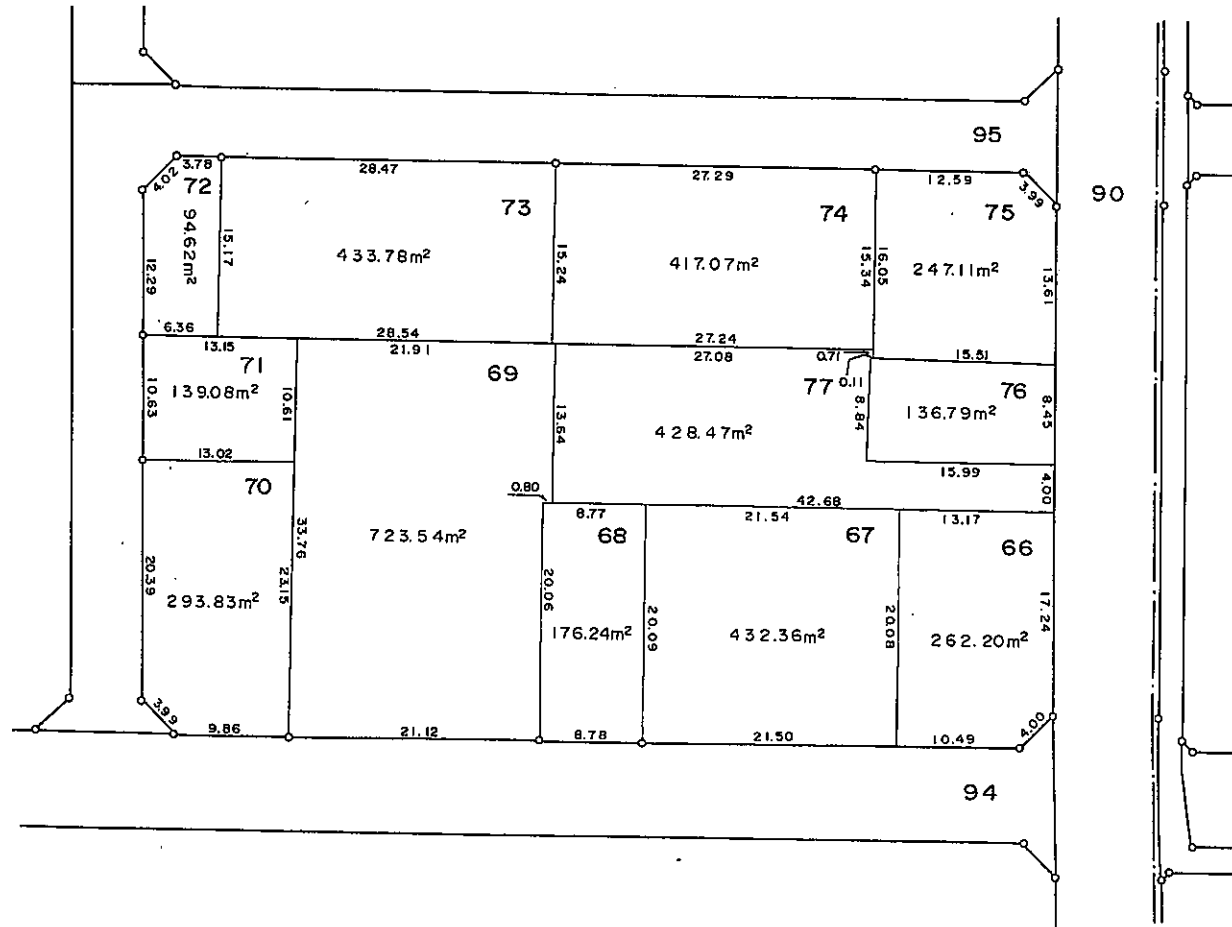
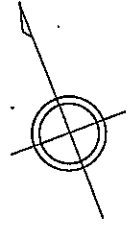


現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

# 中播都市計画中部土地区画整理事業(第2工区)確定図

縮尺 1:500

飾磨区三宅二丁目 BL 29



現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

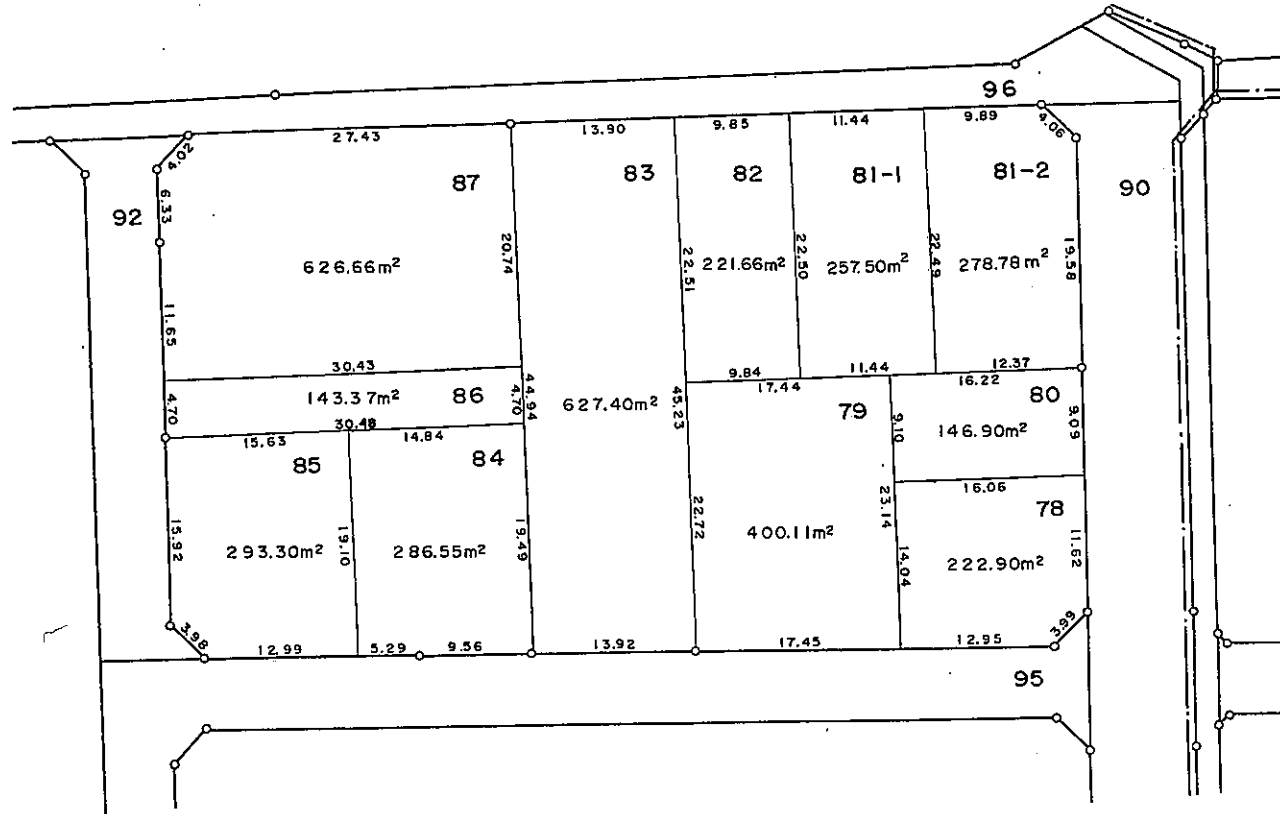
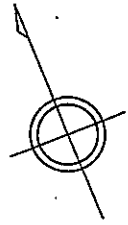
凡 例		
	換地処分後の土地	
———	町	界
-----	字	界
100	地	番
100.00m <sup>2</sup>	地	積

# 中播都市計画中部土地区画整理事業(第2工区)確定図

縮尺 1 : 500

## 飾磨区三宅二丁目

BL 28



現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

凡 例	
	換地処分後の土地
———	町 界
-----	字 界
100	地 番
100.00㎡	地 積